



茨城県報 第 678 号

平成 7 年 8 月 24 日

木曜日

目 次

告 示

	ページ
●あらたに生じた土地の確認（2件）（地方課）	1
●町の区域の変更（〃）	2
●青少年に有害な興行の指定（女性青少年課）	2
●保険医及び保険薬剤師の登録（保険課）	3
●定款変更の認可（4件）（農地管理課）	4
●農地保有合理化事業規定の承認（〃）	5
●県道路線の認定（道路維持課）	5
●県道路線の廃止（〃）	5
●土地改良事業の適当決定（2件）（土地改良事務所）	6
●土地改良事業の認可（2件）（〃）	7
●土地改良事業の工事完了（2件）（〃）	7

公 告

●第二種大規模小売店舗の出店調整処理状況（商業振興課）	7
●争議行為の予告通知の公表（労政課）	8
●県営土地改良事業計画（農地管理課）	8
●県営土地改良事業計画の変更（〃）	9
●地積調査の成果認証（農地計画課）	9
●都市計画変更案の作成に係る公聴会の開催の中止（都市計画課）	9
●都市計画事業の施行者の名称等（公園街路課）	10
●開発行為の工事完了（2件）（建築指導課）	10
●道路の位置の指定（〃）	10

告 示

茨城県告示第 948 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により土浦市長から同市内に次の土地があらたに生じたことを確認する旨の届出があった。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県知事 橋 本 昌

あ ら た に 生 じ た こ と を 確 認 し た 土 地

小松三丁目 993-2, 993-3, 993-4, 993-5 の公有水面埋立地
2,404.49 平方メートル

~~~~~

## 茨城県告示第 949 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により日立市長から同市内に次の土地があらたに生じたことを確認する旨の届出があった。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県知事 橋 本 昌

|                                 |
|---------------------------------|
| あ ら た に 生 じ た こ と を 確 認 し た 土 地 |
|---------------------------------|

|                                              |
|----------------------------------------------|
| 久慈町 4 丁目 5862 の 1 及びみなと町 5777 の 2 地先の公有水面埋立地 |
|----------------------------------------------|

|                    |
|--------------------|
| 113, 352.32 平方メートル |
|--------------------|

## 茨城県告示第 950 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により日立市長から同市内の町の区域を次のとおり変更する旨の届出があった。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県知事 橋 本 昌

|                       |
|-----------------------|
| み な と 町 に 变 更 す る 区 域 |
|-----------------------|

|                                                 |
|-------------------------------------------------|
| 久慈町 4 丁目 5862 の 1 及びみなと町 5777 の 2 の地先である公有水面埋立地 |
|-------------------------------------------------|

|                    |
|--------------------|
| 113, 352.32 平方メートル |
|--------------------|

## 茨城県告示第 951 号

茨城県青少年のための環境整備条例（昭和 37 年茨城県条例第 60 号）第 8 条第 1 項の規定により、青少年に有害な興行として、次のものを指定する。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 指定番号 | 種 類 | 題 名                                        | 配 給 社 名   |
|------|-----|--------------------------------------------|-----------|
| 888  | 映 画 | ぐしょ濡れスワップ 生相互鑑賞                            | 新 東 宝 映 画 |
| 889  | "   | 熟年夫婦 秘淫肉性生活                                | 新 東 宝 映 画 |
| 890  | "   | 女囚・毛剃り私刑（リンチ）                              | 新 日 本 映 像 |
| 891  | "   | 新 日 本 映 像 ニ ュ ー ス<br><女囚・毛剃り私刑（リンチ）>       | 新 日 本 映 像 |
| 892  | "   | 痴漢電車 聞き上手の女                                | 大 蔵 映 画   |
| 893  | "   | 尺 八 大 回 転                                  | 新 日 本 映 像 |
| 894  | "   | 新 日 本 映 像 ニ ュ ー ス<br>< 尺 八 大 回 転 >         | 新 日 本 映 像 |
| 895  | "   | 女性専用出張性感ホスト                                | 新 東 宝 映 画 |
| 896  | "   | セールスレディ バイブ訪問販売                            | 大 蔵 映 画   |
| 897  | "   | お 嫁 さ ん は 汁 ま み れ                          | 新 日 本 映 像 |
| 898  | "   | 新 日 本 映 像 ニ ュ ー ス<br>< お 嫁 さ ん は 汁 ま み れ > | 新 日 本 映 像 |

|     |    |                                |          |
|-----|----|--------------------------------|----------|
| 899 | 映画 | 悩殺!!セールスレディー肉体勧誘一              | 新東宝映画    |
| 900 | "  | 新日本映像ニュース<br><倉内まりや 本番羞恥心>     | 新日本映像    |
| 901 | "  | 倉内まりや 本番羞恥心                    | 新日本映像    |
| 902 | "  | コギャル狩り 制服を白く汚せ                 | 大蔵映像     |
| 903 | "  | 巨乳挟んで咆える                       | 大蔵映像     |
| 904 | "  | 夏を呼ぶ儀式                         | 大蔵映画     |
| 905 | "  | 色欲怪談発情女ゆうれい                    | 大蔵映画     |
| 906 | "  | 悶絶!はしたない行為                     | 新東宝映画    |
| 907 | "  | ドすけべ母娘                         | 新東宝映画    |
| 908 | "  | 最新ソープテクニック一ねっとりご奉仕一            | 大蔵映画     |
| 909 | "  | どスケベ姉妹 巨乳揉みくちゃ                 | 新日本映像    |
| 910 | "  | 新日本映像ニュース<br><どスケベ姉妹 巨乳揉みくちゃ>  | 新日本映像    |
| 911 | "  | 新日本映像ニュース<br><おばさん熟女!ーたらしこめ!ー> | 新日本映像    |
| 912 | "  | わがまま旋風                         | E N K プロ |
| 913 | "  | したくて、したくてたまらない女                | 新東宝映画    |
| 914 | "  | 痴漢人妻タクシー                       | 新日本映像    |
| 915 | "  | 新日本映像ニュース<br><痴漢人妻タクシー>        | 新日本映像    |
| 916 | "  | おばさん熟女!ーたらしこめー                 | 新日本映像    |
| 917 | "  | 性春の悶絶 こんにちわクリスチャン              | 国 映      |
| 918 | "  | すけべてんこもり                       | 国 映      |
| 919 | "  | 人妻・OL・未亡人 新・性愛実話               | 新東宝映画    |
| 920 | "  | マル秘盗撮 素人穴場さぐり                  | 新日本映像    |
| 921 | "  | 新日本映像ニュース<br><マル秘盗撮 素人穴場さぐり>   | 新日本映像    |
| 922 | "  | 主婦壳春 性欲処理の女                    | 大蔵映画     |
| 923 | "  | 淫臭!年増女の痴態                      | 新東宝映画    |
| 924 | "  | 暴淫姉妹 私にも吸わせて                   | 大蔵映画     |
| 925 | "  | 蜜まみれ変態家族~いじりあい~                | 大蔵映画     |

## 茨城県告示第952号

健康保険法(大正11年法律第70号)第43条の5第1項の規定により、次の医師及び歯科医師並びに薬剤師を保険医及び保険薬剤師に登録した。

平成7年8月24日

茨城県知事 橋 本 昌

| 氏 名  | 登録記号番号   | 登録年月日 |
|------|----------|-------|
| 津田謙矢 | 茨医 10270 | 7.8.4 |

|       |          |          |
|-------|----------|----------|
| 林 重 之 | 茨医 10271 | 7. 8. 4  |
| 川崎俊一  | 茨医 10272 | 7. 8. 4  |
| 菊地一郎  | 茨医 10273 | 7. 8. 4  |
| 菅谷忠幸  | 茨医 10274 | 7. 8. 8  |
| 豊田 実  | 茨医 10275 | 7. 8. 8  |
| 調 徳也  | 茨医 10276 | 7. 8. 8  |
| 柳瀬敏弥  | 茨歯 2955  | 7. 7. 26 |
| 上西里美  | 茨薬 2286  | 7. 7. 17 |
| 野口 静恵 | 茨薬 2287  | 7. 7. 25 |
| 石崎日出俊 | 茨薬 2288  | 7. 7. 26 |
| 安孫子千佳 | 茨薬 2289  | 7. 7. 26 |
| 片見 浩美 | 茨薬 2290  | 7. 7. 26 |
| 長谷川由香 | 茨薬 2291  | 7. 7. 26 |
| 片寄 恵子 | 茨薬 2292  | 7. 7. 31 |
| 江原直美  | 茨薬 2293  | 7. 8. 1  |
| 後藤厚子  | 茨薬 2294  | 7. 8. 2  |
| 石井弥奈子 | 茨薬 2295  | 7. 8. 4  |
| 北條由美子 | 茨薬 2296  | 7. 8. 8  |

**茨城県告示第953号**

平成7年6月2日付けで鹿島湖岸北部土地改良区から申請のあった定款変更を、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により平成7年8月17日認可した。

平成7年8月24日

茨城県知事 橋 本 昌

**茨城県告示第954号**

平成7年6月16日付けで麻生北部土地改良区から申請のあった定款変更を、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により平成7年8月17日認可した。

平成7年8月24日

茨城県知事 橋 本 昌

**茨城県告示第955号**

平成7年8月3日付けで久米土地改良区から申請のあった定款変更を、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により平成7年8月17日認可した。

平成7年8月24日

茨城県知事 橋 本 昌

**茨城県告示第 956 号**

平成 7 年 5 月 29 日付けで佐倉信太土地改良区から申請のあった定款変更を、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 30 条第 2 項の規定により平成 7 年 8 月 17 日認可した。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県知事 橋 本 昌

**茨城県告示第 957 号**

財团法人大宮町農業公社の農地保有合理化事業規程については、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年 5 月 28 日法律第 65 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり平成 7 年 8 月 17 日に承認したので公告する。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県知事 橋 本 昌  
記

**1 農地保有合理化事業の実施区域**

大宮町における農業振興地域（農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 6 条第 1 項の規定により指定された地域）の区域。

**2 農地保有合理化事業の種類**

- 1) 農地売買等事業（貸借事業に限る。）
- 2) 研修等事業

**茨城県告示第 958 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 7 条の規定に基づき、県道の路線を次のように認定する。

その関係図面は、平成 7 年 8 月 24 日から 30 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 整理番号  | 路 線 名       | 起 点          | 重要な経過地 | 備 考 |
|-------|-------------|--------------|--------|-----|
|       |             | 終 点          |        |     |
| 3 5 4 | 五 浦 海 岸 線   | 五浦海岸         |        |     |
|       |             | 北茨城市大津町北町    |        |     |
| 3 5 5 | 東 楼 戸 真 濑 線 | 筑波郡谷和原村大字東樓戸 |        |     |
|       |             | つくば市大字真瀬     |        |     |

**茨城県告示第 959 号**

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき、次の県道の路線を廃止する。

その関係図面は、平成 7 年 8 月 24 日から 30 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 整理番号 | 路線名    | 起 点        | 重要な経過地 | 備 考 |
|------|--------|------------|--------|-----|
|      |        | 終 点        |        |     |
| 347  | 紫尾停車場線 | 真壁郡真壁町大字椎尾 |        |     |
|      |        | 真壁郡真壁町大字椎尾 |        |     |
| 349  | 樺穂停車場線 | 真壁郡真壁町大字長岡 |        |     |
|      |        | 真壁郡真壁町大字長岡 |        |     |

## 茨城県告示第 960 号

土浦市外十五ヶ町村土地改良区から平成 7 年 7 月 18 日付けで認可申請のあった柴崎地区土地改良事業については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により平成 7 年 8 月 4 日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県土浦土地改良事務所長 片山栄三

## 1. 縦覧に供する書類

土浦市外十五ヶ町村土地改良区定款の写し  
柴崎地区土地改良事業計画書の写し

## 2. 縦覧の期間

平成 7 年 8 月 25 日から平成 7 年 9 月 22 日まで

## 3. 縦覧の場所

つくば市役所

## 茨城県告示第 961 号

出島村長郡司豊廣から平成 7 年 7 月 14 日付けで認可申請のあった一の瀬上流地区土地改良事業については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により平成 7 年 8 月 9 日適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県土浦土地改良事務所長 片山栄三

## 1. 縦覧に供する書類

一の瀬上流地区土地改良事業計画書の写し

## 2. 縦覧の期間

平成 7 年 8 月 25 日から平成 7 年 9 月 22 日まで

## 3. 縦覧の場所

出島村役場

**茨城県告示第 962 号**

平成 7 年 4 月 5 日付けで美浦村から認可申請のあった宮地第 2 地区土地改良事業については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により平成 7 年 6 月 28 日認可した。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県江戸崎土地改良事務所長 富久尾 育雄

**茨城県告示第 963 号**

平成 6 年 12 月 15 日付けで、真壁町長から認可申請のあった川端地区土地改良事業については、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 5 項において準用する同法第 10 条第 1 項の規定により平成 7 年 7 月 10 日認可した。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県下館土地改良事務所長 峯岸重夫

**茨城県告示第 964 号**

昭和 58 年 5 月 11 日付け農管指令第 226 号をもって認可のあった小貫南部地区土地改良事業については、平成 7 年 4 月 17 日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 1 項の規定に基づき届出があったので同条第 2 項の規定により公告する。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県常陸太田土地改良事務所長 郡司脩

**茨城県告示第 965 号**

平成 5 年 6 月 28 日付け境土改指令第 10 号で認可のあった団体宮山崎地区土地改良事業（農業用道路）については、平成 7 年 3 月 9 日に工事が完了した旨、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 1 項の規定に基づき届出があったので、同条第 2 項の規定により公告する。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県境土地改良事務所長 吾妻輝一

---

## 公 告

---

**◎第 2 種大規模小売店舗の出店調整処理状況**

平成 7 年度第 1 四半期における出店調整処理手続が終了した期間別件数と、第 1 四半期末における出店調整処理状況は下表のとおりです。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県知事 橋本昌

表 1 第 1 四半期（4 月から 6 月）内に第 2 種大規模小売店舗に係る出店調整処理手続が終了した案件の出店調整処理期間別件数

| 法3条等届出日から<br>3ヶ月以内 | 法3条等届出日から<br>6ヶ月以内 | 法3条等届出日から<br>9ヶ月以内 | 法3条等届出日から<br>12ヶ月以内 | 合 計 |
|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------|-----|
| 1件                 | 12件                | 2件                 | 1件                  | 16件 |

表2 第1四半期末日（6月30日）現在の第2種大規模小売店舗に係る出店調整処理状況について

| 法3条等届出日<br>から<br>地元説終了日<br>A | 法5条等届出前<br>AとBの間 | 法5条等届出日<br>から大店審査意見<br>聴取終了日<br>B | 意見集約中<br>C | 大店審査議中<br>D | 合計  |
|------------------------------|------------------|-----------------------------------|------------|-------------|-----|
| 11件                          | 4件               | 1件                                | 3件         | 5件          | 24件 |

~~~~~

◎争議行為の予告通知の公表

東京医科大学霞ヶ浦病院労働組合執行委員長小神野孝広から、平成7年8月16日労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定に基づき、次のとおり争議行為の予告通知があった。

平成7年8月24日

茨城県知事 橋 本 昌

1 事 件

施設間異動等に関する事項

2 日 時

平成7年8月27日以降本問題が解決するまでの期間

3 場 所

東京医科大学霞ヶ浦病院内の全域

4 争議行為の種類

あらゆる形の争議行為を実施する。

~~~~~

#### ◎県営土地改良事業計画

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営豊岡地区土地改良事業（湛水防除事業）につき計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成7年8月24日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

県営豊岡地区土地改良事業（湛水防除事業）計画書写し

2 縦覧の期間

平成7年8月25日から

平成7年9月22日まで

3 縦覧の場所

東海村役場

~~~~~

◎県営土地改良事業計画の変更

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の 3 第 1 項の規定に基づき、県営上福田地区土地改良事業につき計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 縦覧に供する書類

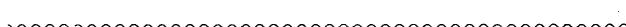
県営上福田地区土地改良事業変更計画書写し

2 縦覧の期間

平成 7 年 8 月 25 日から平成 7 年 9 月 13 日まで

3 縦覧の場所

笠間市役所



◎地籍調査の成果認証

北茨市の下記地区における地籍調査の成果は、国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定により認証した。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県知事 橋 本 昌

調査を行った者の名称	北茨城市
調査を行った期間	北茨城市中郷町大字日棚の一部 平成 6 年 10 月 17 日から平成 6 年 11 月 10 日まで
認証年月日	平成 7 年 8 月 17 日



◎都市計画変更案の作成に係る公聴会の開催の中止

石岡都市計画の案の作成について、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 16 条第 1 項の規定により、次のとおり公聴会を開催する旨を平成 7 年 7 月 20 日付け茨城県報号外第 106 号で公告したが、公述申出書の提出が提出期限である平成 7 年 8 月 17 日までになかったので、公聴会の開催を中止する。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 日 時 平成 7 年 8 月 24 日 (木)

午後 1 時 30 分から

2 場 所 石岡市総社 1 丁目 2 番 5 号

石岡市民会館



◎都市計画事業の施行者の名称等

水戸・勝田都市計画道路事業については、平成 7 年 8 月 4 日付建設省告示第 1447 号で都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 59 条第 2 項の規定による認可をした旨告示されたので、同法第 66 条の規定により次のとおり公告する。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 都市計画事業の種類及び名称

水戸・勝田都市計画道路事業

3・4・15 号 水戸駅笠原線

- 2 施行者の名称 茨城県

- 3 事務所の所在地

水戸市三の丸 1 丁目 5 番 38 号

茨城県庁

- 4 事業地の所在

- (1) 収用の部分

茨城県水戸市千波町字海道付及び笠原町地内

~~~~~

## ◎開発行為の工事完了

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により公告する。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

筑波郡谷和原村大字下長沼字西 1068 番、1069 番、1070 番、1071 番、1072 番、1073 番 1

- 2 事業主の住所及び氏名

筑波郡伊奈町大字谷井田 1609 番地

茨城みなみ農業協同組合

代表理事 理事長 平 尾 昭

~~~~~

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

石岡市東石岡三丁目 3866-1, 3867-1

- 2 事業主の住所及び氏名

石岡市田島 1-4-26

飯 塚 肇

~~~~~

## ◎道路の位置の指定

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成 7 年 8 月 24 日

茨城県知事 橋 本 昌

| 指定番号              | 指定年月日    | 申 請 者                          |                          | 道 路 の 位 置                      | 道路の幅員及び延長    |               |
|-------------------|----------|--------------------------------|--------------------------|--------------------------------|--------------|---------------|
|                   |          | 氏 名                            | 住 所                      |                                | 幅 員          | 延 長           |
| 鹿総建指指令<br>第 156 号 | 7. 8. 14 | 株式会社<br>大正恒産<br>代表取締役<br>出頭 正明 | 鹿島郡鉾田町大字烟<br>田1213番地の103 | 鹿島郡鉾田町大字白塚字<br>水池604 番 2, 同番19 | メートル<br>6.20 | メートル<br>87.78 |

~~~~~

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行)(定価送料とも1月)
(休日の場合は繰下発行)(金 2,300円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号
茨城県総務部総務課
電話番号 029(221)8111(代)